

令和5年度 総社市休日保育事業(案)

1. 総社市休日保育

- 一時預かり事業(一般型)
- 一時預かり事業(リフレッシュ)

内 容 : 家庭において保育を受けることが一時的に困難となる児童を
休祝日において一時的に預かる

対 象 : 総社市在住で休日に保育を必要とする児童(10か月～)

利用定員: 1日10名程度

スタッフ : 保育士4名 保健師2名 助産師1名 ・ボランティアスタッフ

開設日数: 日・祝祭日 年間66日間 8:30～17:00

預かり児童数 延べ200名程度/年

配慮していること

全利用児保護者に対し、利用前の個別面談を実施し、子どもの養育体制の精神的な支援

休日・祝日に家庭保育ができない児童に対し、家庭的な保育

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開設日数	6	7	4	6	5	6	6	6	4	5	6	5	66
利用子ども数 (予定)	16	20	16	16	16	16	18	18	16	16	16	16	200